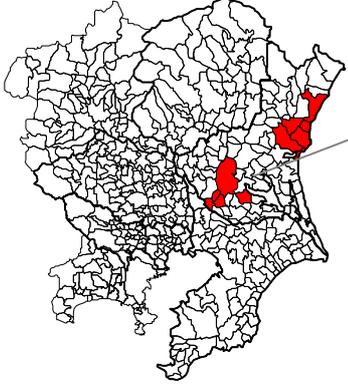


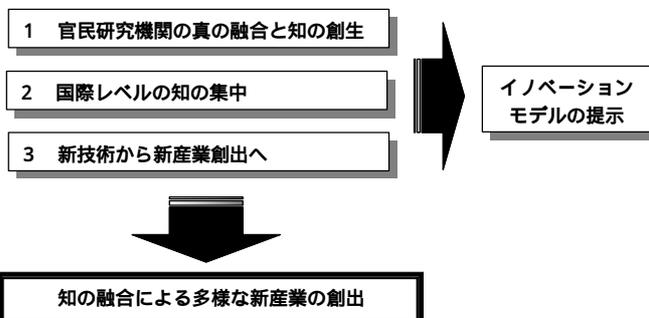
つくば・東海・日立知的特区

都道府県名：	茨城県	つくば市を含む 11 市町村 
申請主体名：	茨城県	
区域の範囲：	つくば市、伊奈町、谷和原村、守谷市、阿見町、東海村、那珂町、大洗町、日立市、ひたちなか市及び水戸市の全域	

特区の概要： 世界的な研究機関の集積地である「つくば」、総合的な原子科学の拠点化を目指す「東海」、及び研究成果の産業化に欠くことのできない”ものづくり”の一大集積地である「日立」の三者の産学官連携並びに地域連携によって、県内の科学技術の集積を多様な新産業の創出に結びつける。

- 適用される規制の特例措置：
- ・ 国立大学教員等の勤務時間内兼業の容認
 - ・ 土地開発公社造成地の賃貸の容認
 - ・ 外国人研究者受入れ促進
 - ・ 外国人の入国、在留申請の優先処理
 - ・ 国の試験研究施設の使用手続きの迅速化、使用の容易化
 - ・ 国有施設等の廉価使用の拡大

【知的特区のねらい】



【融合化研究のイメージ】

